

7/3 (月)の発表



報道発表資料の配付日時 7月3日(月)

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>十勝総合振興局管内における飲酒運転根絶緊急対策の実施について</p>
<p>概要</p>	<p>十勝総合振興局管内において、6月30日(金)から7月1日(土)までの2日間で3件の飲酒運転による逮捕事案が発生し、道の「飲酒運転根絶緊急対策実施要領」に基づく緊急対策の実施基準(飲酒運転による逮捕事案が連続した3日間で3件以上発生した場合)に該当することとなったため、十勝管内全域を対象に、「飲酒運転根絶緊急対策」を次のとおり実施することとし、道民の皆さんへ「飲酒運転の根絶」の呼びかけ等を行います。</p> <p>※ 十勝総合振興局における飲酒運転根絶緊急対策は本年初。 (前回:令和元年(2019年)11月25日~12月1日)</p> <p>1 対策期間 令和5年(2023年)7月3日(月)から7月9日(日)</p> <p>2 対策地域 十勝総合振興局管内</p> <p>3 緊急対策実施事由、各機関による推進事項 別紙「十勝総合振興局管内飲酒運転根絶緊急対策の実施について」のとおり</p>
<p>参考</p>	<p>【参考】飲酒運転緊急対策実施基準(振興局の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転逮捕事案が連続した3日間で3件以上発生した場合 ・十勝総合振興局管内の逮捕事案 6月30日1件、7月1日2件
<p>報道(取材)に当たってのお願い</p>	<p>飲酒運転の根絶に向けて、道民に広く周知したいため、積極的な報道についてよろしくお願いいたします。</p>
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>同時配付 同時レタ 記者レタ</p>
<p>その他</p>	
<p>担当(連絡先)</p>	<p>十勝総合振興局保健環境部環境生活課 (担当:課長 廣橋 直子) TEL ダイアルイン 0155-26-9024 内線 2950</p>

(様式1)

お知らせ

十勝総合振興局管内飲酒運転根絶緊急対策の実施について

令和5年(2023年)7月3日

十勝総合振興局

項目	内容	備考
1 緊急対策 実施事由等	(1) 飲酒運転による逮捕事案の発生状況 ・ 1件目 6月30日 帯広市 21歳 女 逮捕 ・ 2件目 7月1日 帯広市 63歳 男 逮捕 ・ 3件目 7月1日 芽室町 44歳 男 逮捕 (2) 緊急対策実施の発表 十勝総合振興局管内における飲酒運転による逮捕事案の発生が、緊急対策実施基準に達したことから、7月3日、十勝総合振興局長名で、十勝総合振興局管内における飲酒運転根絶緊急対策の実施を発表しました。	※本年の十勝総合振興局における飲酒運転根絶緊急対策は初。 ※緊急対策実施基準 ・ 死亡事故 1年以内複数回発生 ・ <u>逮捕事案</u> <u>3日間で3件以上</u> ・ 社会的反響の大きい事案 ・ その他、特に必要と認められる場合
2 対策期間	令和5年7月3日(月)～7月9日(日)	
3 各機関による推進事項	(1) 十勝総合振興局 ・ 関係機関・団体への周知 ・ 公用車等を活用した啓発活動 等 (2) 十勝総合振興局管内市町村 ・ 広報車等を活用した地域住民への周知 ・ 公共施設等を活用した啓発活動 等 (3) 十勝総合振興局管内警察署 ・ 交通違反取締り、レッド走行 等 (4) 交通安全協会・安全運転管理者協会 ・ パトライト作戦の実施、広報車による広報 ・ 事業所訪問、飲酒運転防止指導 等	
4 その他		